

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に掲示しており、日々実践に繋がるように努めている。	「地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、誠意ある行動で責任をもって、お客様と社会に貢献します」という法人の事業理念があり、また、四つある当グループホームの理念のうちの一つに「地域のつながりを大切にして、皆様に愛されるグループホームにしています」と掲げ、地域密着型サービスとしての社会的役割を明確にし職員も月初の朝礼などで唱和し、その実現を目指し、毎日、取り組んでいる。ホーム開設から満2年となるが、開設時職員研修でもそれぞれの理念の主旨を周知し意識づけに繋げている。利用者本人や家族にも利用契約時に理念について説明し、職員は「お客様のできることを尊重し、日常生活で活かせることを大切にしていきます」ほかのホーム理念を日々の暮らしの中で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為実施できないが、今後はボランティアを活用し、閉鎖的にならないように配慮している。	2年前の開設時には地区の公民館でホームについての理解を深めていただくための説明会を行い、また、近隣のお宅には挨拶廻りを行った。丁度、新型コロナ拡大と開設が重なったため、ボランティア等との交流は自粛せざるを得なくなっているが、地元区にホームとして協力費を納め、区長や民生委員の方などに運営推進委員のメンバーとなっていたい。近所の人々から夏野菜の頂き物が届くこともあり、また、ホーム独自に周辺のクリーン活動を実施し地域の美化にも努めており、徐々におつきあいが始まっている。	2年前の開設時と新型コロナウイルス感染拡大が重なり、それ以降、地域の人々との交流を自粛せざるを得なくなっている。法人としてボランティア開拓についてのノウハウがあり、また、ホームの所在する同地域や隣接の地域に同じ法人の運営する他の事業所もあることから地域の情報を集め、新型コロナ収束後は保育園児、小・中・高校生との交流等も含め日常的に関わりが持てるように地道に取り組まれていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において書面にて周知している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面にて地域の声等いただいているため、職員に周知し今後の課題や実践につなげている	基本的に2ヶ月に1回、奇数月に、家族・区長・民生委員・地域包括支援センター職員・市高齢者活躍支援課職員・ホーム職員が参加し実施している。現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会議は書面上で行われており、行事・活動報告、入居者状況報告、職員状況報告、事故・ヒヤリハット報告等を行い、また、身体拘束禁止・虐待防止委員会も毎回開き現在は報告という形で書面に加え、委員からは電話等で意見や助言などを求めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議等での書面での意見を参考にし、議事録を送付している。	必要性に応じ市の関係部署とは電話でやり取りをしている。介護認定更新の際には家族などから申請の代行依頼があれば実施し、また、更新の際には市の調査員がホームに来訪し職員が対応している。新型コロナ感染防止の意味合いもあり、家族の立ち合いは難しくなっている。市主催の研修がリモートで行われているが、内容が選択できることと法人としての研修体系が充実していることから、現状、研修には参加していない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアがツクイ全体としての課せられたテーマである。どのような事が身体的拘束につながるのかを常に振り返り、実践につなげている。	玄関は電子ロックで管理されているが利用者の希望があれば日中の出入りは可能となっている。外出傾向の利用者については見守りしつつ職員が付き添い一緒に外に出掛けたり、玄関前やホーム敷地内での外気浴で気分転換をするようにしている。法人内で「身体拘束と虐待」などの研修が年間2回以上実施され、職員は参加することが義務づけられている。「身体拘束禁止・虐待防止委員会」を2ヶ月毎の運営推進会議時に開き、拘束のないケアに努め、職員会議でも話し合い人権意識を高めている。ベッドからの転落や転倒防止についても低床ベッドや衝撃吸収マットで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どのような事が身体的拘束につながるのかを常に振り返り、実践につなげている。2か月に1回研修の機会を設け考える時間を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は少ないが、研修があれば参加を促している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者立替金や入院時の居室料など、丁寧に説明を行い、誤解のないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	請求書郵送時にはお客様の様子を担当者から一筆書いたり、ユニット毎の広報誌定期発行送付している。ご家族に連絡する際は意見を聞くようにいいやすい雰囲気を作り努めている。	殆どの利用者が自分の意見・要望を伝えることができる。職員は、日頃の会話の中から希望を汲み取り、表出できない方については生活歴や家族からの情報、表情、仕草などから思いを汲み取るようにしている。現在、家族との面会については窓越し面会となっており、面会時には職員から利用者の生活の様子を話し情報交換をするようにしている。また、新型コロナ禍ということもあり利用者宛てに可能な限り電話を掛けていただくように家族にお願いし、コミュニケーションを図るようにしている。状態に変化があった時などは随時電話などで連絡を取り合っている。毎月、管理者と担当者からのお便りを家族に郵送し、更に、3ヶ月に1回、ホームでの利用者の様子を写真として納めた通信を家族あてに送付している。法人のホームページにホームのブログコーナーがあり、利用者の姿がビジュアルに見ることができるところから、特に、遠方の家族には好評であるという。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談時や毎月の全体ミーティングなどで職員からの意見や要望等聞き取っている。	毎月月末に職員会議が開催され、業務報告や意見交換などが行われ、その後、ユニット毎に利用者のケアカンファレンスが行われている。法人として目標管理制度が導入されており、2ヶ月に1回、所長が職員の自己評価を基に個別に面談している。法人としての研修が充実しており、職員もレベルに応じた法人の研修に参加しキャリアアップを図っている。また、法人として職員のストレスチェックも実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のレベルに合わせて役割を担ってもらい、役割ややりがいにつなげている。来期は各自目標を掲げてもらい実践していただく。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修の積極的参加を促し、学ぶ機会を提供している。毎月1回研修する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のためリモートにて相互の意見交換できる場を設けている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活の背景も参考にしながら、本人の望んでいることや困りごとなどを汲み取っている。時間をかけて信頼関係を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時において要望・意見・不安等傾聴し聞き取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントにより必要なサービスを見極め、定期的に見直しを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	専門的な知識と技術を用いて認知症ケア実践のための人間関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため面会制限があるが、電話にてお話ができるようつないでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のためご家族以外は面会制限があるが、電話にてお話できるよう電話があった際はつないでいる。	友人から電話や手紙が来る方がおり、家族の了解を得て職員が仲介することもあり、また、窓越し面会についても同じく家族了解の下、親しく話をした利用者もいる。新型コロナウイルス感染レベルが落ち着いた時に馴染みの美容院へ家族と行かれた利用者もいるが、現在はホームで訪問の理美容を使っている。昔、近所に住んでおり知り合いだったという利用者がおり、ホームで再会し、2ユニットの交流の時間などに歓談しているという。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、現状は自粛状態が続いているが、今後、新型コロナが収束した時には入居前の生活の延長線として、知人・友人等に会いに行ったり、訪問してもらい、手紙や電話での連絡を仲立ちする等、更に、つながりが継続できるように支援されたいことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	孤立しない様職員が配慮している。毎日の 日課で夕方ユニット開放して交流する時間 を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族から連絡があった場合には、相談等 に応じてフォローできるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人との会話や介護記憶から情報収集をし ている。困難な方については、日常の会話 や行動から推測するようにしている。家族か らの移行聴取も行っている。	職員は、一人ひとりの利用者へ一声掛け、利用者が思 いや意向を言いやすいようにしている。また、利用者の つぶやきをそのままの表現で記録し、ユニット毎のカン ファレンスで検討するようにしている。また、家族やホー ム利用前の担当ケアマネジャーから情報を得、生活歴 等を踏まえ利用者の現状も勘案しアセスメントシートに 新たな発見などを書き加え、クロスワード・数独・生け 花・スケッチ等、できることや得意なこと、趣味などを継 続できるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	フェイスシートの共有により把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々の関わりから何ができるかを探り、でき ることを活かせるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ご本人やご家族に聞いたり、職員とモニタリ ング・介護計画の作成を行っている。状態 の変化があれば見直しを行っている。	居室の担当制を採っており、職員は1名の利用者を受 け持っている。居室担当者からの情報を基に毎月、ユ ニット毎にケア・カンファレンスを実施しており、ケアの 内容、提供の場所、使用用具等を確認しながら利用者 の健康上や生活上の問題点及び解決すべき課題等を 拾い上げている。入居当初は暫定介護計画を立て落ち 着くまで継続し、通常は長期目標を1年、短期目標を3ヶ 月で設定し、状態に変化ある時には随時見直しをして いる。介護計画作成担当者は家族の希望を電話など で聞き、居室担当者からの情報、カンファレンスでの結果 等も踏まえ介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録から本人の状況変化が分かるよ うに情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の要望に臨機応変に対応で きるサービスを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため外出等はできないが、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は月2回の往診により対応している。他のかかりつけ医の対応はご家族に対応していただいている。	利用者や家族の希望に沿ってかかりつけ医を継続したり、協力医への切り替えを行っている。ホーム近くの病院を協力医療機関としており、その医師による往診が月2回あり、専門科目への受診は家族が対応している。また、必要時には歯科医、皮膚科医の往診も可能となっている。ホームには准看護師がいるが、訪問看護師が週2回訪れ健康管理と必要な処置をしている。訪問看護師については24時間のオンコールが可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回来訪し体調管理を行っている。緊急時も含め、オンコール体制にて相談や指示などアドバイスをもらえる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人の様子を伺い、連絡を密にとり、病棟看護師やソーシャルワーカーと状況の聞き取りを都度行っているため、スムーズに退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針があり、入居時に説明・同意をいただいている。状況の変化に合わせ家族の希望聞き、主治医の判断を仰ぎ希望に沿った支援取り組むようにしている。その都度本人や家族から希望や要望を丁寧に聞き取る。	重度化した場合における対応に係る指針があり、利用契約時や急変時に家族へ説明している。その際、ホームとして「できること・できないこと」を明確にして家族に選択していただくようにしている。現在、ホームを終の棲家とし看取りも希望している利用者もいる。開設からの2年間で医療機関に入院するまで可能な限りホームで過ごし、入院後亡くなられた方がいる。看取りの際に起こり得ることや連携の取り方などの研修会を実施し、職員の不安に応えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止マニュアルや緊急時対応マニュアルを共有し、発生時は速やかに対応できるよう心掛けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している避難訓練は日中・夜間で行っている。	6月と12月の年2回、昼・夜の想定で実施し、利用者全員が避難している。消防計画を作成・提出し、特に通報訓練と避難訓練後に全職員で課題や疑問を出し合い、話し合いをしている。現在、新型コロナウイルス感染拡大を受け、地区での合同訓練が自粛された形となっているが、新型コロナ収束後には参加する意向を持っている。万が一に備えAEDを設置し、また、非常時に備え「水」「アルファ米」「介護用品」などの備蓄もあり、同じ法人の市内の他事業所とも連携が取れるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬意をもち敬う気持ちを持って接している。 一人一人に合わせた声掛けをしている。	職員は入社時研修や接遇研修、権利擁護やプライバシー保護の研修を通して、人権意識を高めている。特に権利擁護やプライバシー保護研修は必須研修として年間計画の中に組み込まれており、利用者の尊厳を保ちながら穏やかに暮らし続けられるように体制を整えている。入浴時や排泄時、同性か異性かの介助については利用者に確認しつつその意向を尊重し対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めないように、都度お客様にお聞きしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活にメリハリをつけていただいている。体調や気分によっては無理強いすることなく希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容・美容には十分配慮している。意思決定が難しい方には一般常識的な支援を心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養管理された冷凍食品配膳・盛り付け等できる方はやっていただけよう声掛けを行っている。月・水・金は手作りメニューにて楽しんでいる。	三分の二強の利用者が自力で摂取できるが、全介助の方も数名いる。食事形態については常食の方が多いが、キザミ食やミキサー食の方もいる。食材は基本的に法人の関連会社からのもので賄っているが選択メニュー制となっているので利用者が楽しめる献立を選んでいる。月・水・金の昼食はホームにある食材で独自に作っている。利用者には力量に合わせ、盛り付けや配膳、下膳、食器洗い、食器ふきなどを職員と一緒にやっていただいている。近所の方からキュウリやナス等の野菜をいただき、家族からお菓子、果物などの差し入れをいただくこともあり、また、行事の時に寿司、うなぎなどをテイクアウトし、更に、パンのバイキング、ホットプレートでホットケーキなどを手作りするなど、食を楽しむ機会を広げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の食事形態を把握し配慮している。水分量が確保できるよう本人の好みや状態に合わせてお出ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後すべての方に口腔ケアの声掛けや介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時の声掛けにて促し誘導しているが、個々の排泄パターンも把握して随時対応している場合もある。全員の排泄チェック表を付けて管理している。	自立している方は三分の一弱で、他の方は一部介助を含め何らかの介助を必要としている。排泄記録についてはタブレット端末に入力し利用者のパターンに合わせ定時で声がけするなど業務の軽減化も図りつつ、より良い排泄支援に繋げている。排泄チェック表などを基にした細かいアセスメントやカンファレンスなどを通じて全利用者がトイレで排泄することができるようにしており、布パンツの方、布パンツとパットの方、また、リハビリパンツとパットの方など、一人ひとりに合わせ快適に過ごせるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トータル水分摂取量の把握や食事形態の把握により便秘予防につなげている。水分量が少ない場合はゼリー等にて摂取していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴とはなっているが、希望があった際は制限はしていない。	利用者は基本的に週2回入浴している。利用者の希望に合わせて午前、午後、それぞれ3名ずつ入浴することが可能となっている。見守りを受けつつも自立されている方が多く、リフト浴での介助を必要とする方が三分の一となっている。また、随時、ゆず湯や菖蒲湯等で季節を感じる事が出来るように工夫をしている。更に、ホームでは家庭用足浴器を用意しており、主に冬場に使用し、気分転換や安眠に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡も含めご本人の疲労度把握に努め、必要に応じて声掛けや促しを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬剤情報をファイリングすることで、いつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や好きなことを楽しんでもらえるように配慮している。馴染みのある生活を取り入れながら、支援ができるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため外出や買い物等一緒に出掛けることはできないが、日中春や秋に近所を散歩している。	日常的にはホームの周りを散歩したりしている。年間行事計画が立てられており、新型コロナウイルス感染レベルが落ち着いていた春には少人数でドライブも兼ね花見に出掛けた。また、季節に合わせて屋外での行事も企画し、今年のお盆には敷地内で花火大会を開き気分転換をしたという。新型コロナ前には法人の長野地区の事業所合同での運動会も開かれたといい、当ホームとしても再開を心待ちにしている。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外出については自粛状態が続いている。今後、新型コロナ収束時には買い物、散歩などの日常的な外出の機会を増やし、また、四季折々に行事外出などを行い、気分転換やストレスの発散、五感刺激の機会として活用されていくことを期待したい。更に、可能であれば一時帰宅や自宅での宿泊、家族との旅行など、可能な範囲で取り組まれていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所での立替金を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際はご家族に連絡したり、コロナ禍のため面会制限がありご家族より電話があった際はつないでお話していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同部分の空調はエアコンにて適正な温度に調整し快適に過ごしていただけるようにしている。ホール内の装備についても季節感が感じられるものを取り入れ工夫している。	ホームの建物は平屋で、地域交流スペースが設けられ、共用部分の居間兼食堂はエアコンで温度管理され、幅広い掃き出し窓からは敷地内を見渡すことが出来る。共用スペースは採光も良く明るく、居間兼食堂の隣り合わせに対面キッチンが設けられ食事の準備をする職員との話ができるようになっている。それぞれのユニットにはトイレが4つずつあり、利便性が良い。浴室は一般浴槽と特殊浴槽があり、利用者の状態に合わせて使用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	楽しく会話ができるように、席に配慮したりスタッフが間に入って会話ができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた馴染み物を持参して使用していただいている。	各居室の入り口には表札が付けられ、電動ベッドとクローゼットが備え付けられている。空調はエアコンで管理され、寒さ・暑さを感じることはない。持ち込みは自由で、使い慣れたテーブルやテレビが置かれていたり、職員手作りの誕生日カードや家族の写真などが飾られた居室もあり、利用者一人ひとりが思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体に手すりを設置しており、安全に歩行や立ち上がりができるようになっている。居室前の表札やトイレや入浴場所を分かり易くしている。		